

まちづくりレポート



市議 小室たかえ

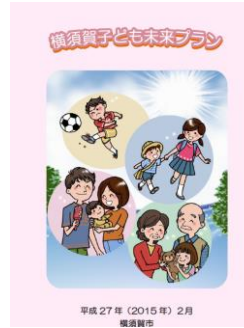
〒238-0011 神奈川県横須賀市米が浜通 1-3 電話/FAX 046-823-1211

検証

横須賀子ども未来プラン

小学生の「放課後」を考える

子どもの豊かな育ちのために、ふさわしい放課後のあり方とは？



「横須賀子ども未来プラン」は、子ども・子育て支援法に基づいた横須賀市の子ども・子育て支援事業計画です。2015年度から2019年度までの5年間の計画です。

放課後事業は3本柱

横須賀市はこれまで、放課後対策事業は3本柱（表の①②③）として行ってきましたが、いわゆる「小1の壁」を打破するために放課後児童クラブ（以下、クラブ）の拡充を進めるにあたり、市にとって家賃補助の負担が大きいこと、また、児童の移動の際の安全性から、学校内への移転を進めてきました。

対象	事業名 施設数	運営主体	設置場所	開設時間	利用料
				指導員等	
① 留守家庭児童	放課後児童クラブ (学童クラブ)	民設民営 ・保護者 ・事業者	・民間賃貸物件 ・小学校の余裕教室	19:00頃まで (施設ごとの設定)	約17000円/月 (施設ごとの設定)
	62			有	
② 留守家庭児童	ランドセル置き場	市	みんなの家	夏期18:00まで。 冬期17:00まで。	なし
	15			有	
③a 全児童	わいわいスクール	市	小学校の余裕教室	16:00まで	なし
	3			有	
③b 全児童	放課後子ども教室 今年度9月～3月に試 行予定。	市	小学校の余裕教室	16:30まで	なし
	1			有	

③aと③bは事業名は異なるものの、どちらも放課後子ども教室です。

安心・安全な居場所こそ必要

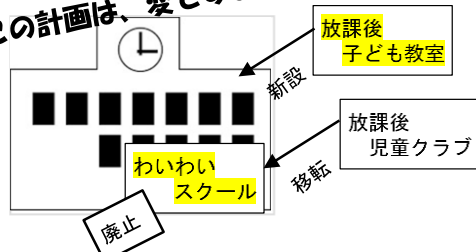
しかし、そのためにわいわいスクールの廃止することは、放課後対策事業全体のバランスが大きく悪化するることになります。留守家庭児童向けの事業と、全児童のための事業は並列でバランスよく行うことが必要でしょう。

さて、放課後児童クラブは、横須賀市の場合、民設民営ゆえに利用料が高額で、利用したくてもできない方もいる中、市のアンケートには、わいわいスクールやみんなの家の開設を求める意見が多くありました。実際に、すでに廃止された衣笠小学校わいわいスクールは2016年度の一日平均利用児童数が約23人であり、少ないとは言えない人数です。

放課後児童クラブの隠れ待機の把握を行い、対応策を検討すべきです。そもそもプランでは「子どもたちが安心して過ごせる生活の場遊びの場を確保する」「わいわいスクールのあり方を検討する」としています。わいわいスクールの効果を検証し、今後の全児童対策として拡充していくことも選択肢の一つです。

ンでは、①放課後児童クラブと③放課後子ども教室を一体型（①③を同じ建物内の別の部屋で行う）として行うことを推奨していますが、学校現場からは、そのような都合よく余裕教室があるわけではないことも明らかになっています。子ども育成部では、学習中心の放課後子ども教室なら専有スペースでなくとも学校の教室を使用時間のみシェアできる目論見のようですが、そんなにお手軽なものではないはずで、学校現場や教育委員会との連携が取れていない現状です。

この計画は、変ですよ！



これまで、わいわいスクールは最大で6校（市立小学校全46校中）にしか設置されておらず、全児童対策がこれでは不公平です。学校内で一体型として実施するのなら、ハード面での計画も示すべきです。

改正組織的犯罪処罰法

テロ等準備罪は監視社会へ

政府は、共謀罪を創設しようと、2003年以降3度の廃案を経て、今国会において、テロ等準備罪と名を変え、異例の手続きで可決成立しました。

締結国がマフィア等組織的な犯罪を未然に防ぐ為に、捜査や情報収集で協力しようとする「国連越境犯罪組織犯罪防止条約」を理由としてきましたが、既に未遂の段階で取り締まり可能な法律があり、締結済み条約でテロ対応は可能とのこと。国連人権委員会でもプライバシーや表現の自由を懸念しており、対象となる犯罪を準備罪に絞り、677から288に減らしたとしても、国家による監視が強化されることから、自己規制をかける動きにつながることは、平成の治安維持法とされる所以でしょう。

2013年特定秘密保護法以降、憲法の理念をくつがえす法案が次々に成立しています。多様な価値観を認め合う市民社会こそが、真のテロ対策であり安全保障と考え、改めて廃案を提案します。（瀧川君枝）

♪ 政治サロン ♪

9月21日（木）10時～12時
ネット・横須賀事務所（米が浜通）にて
ご相談、意見交換等もどうぞ。
お気軽にご参加下さい。



—おおぜいの市民で政治を変える！ 企業団体献金も政党助成金もありません！—

神奈川ネットワーク運動は、生活の中から見えてきた課題を、政治家や役所に任せきりにせず、市民主体で解決を図る、「市民社会」をめざす地域政党です。県下には16の自治体に26の地域ネットがあり、県・市議会に15人の女性議員がいます。新会員（年会費1,000円）、「まちしほ」ポスティングボランティア、カンパ、随時募集しています。—カンパ口座 神奈川ネットワーク運動・横須賀 横浜銀行横須賀支店 541-1834959—

◆選挙はカンパとボランティア ◆活動費は会費と市民の寄付 ◆身近な問題はミニフォーラムで解決 ◆議員は2期8年で交替